天理市公告第 55 号

令和８年度下水道事業受益者負担金賦課対象区域について

天理都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和４５年３月天理市条例第１号）第７条の規定により、負担金を賦課しようとする区域を次のように定める。

令和８年 10 月 22 日

天理市長　並河　健

記

排水区域の名称	負担金を賦課しようとする区域(町名)
櫟本北第９処理分区	喜殿町の一部
櫟本北第９処理分区	小田中町の一部